

さいたま市長 5月臨時記者会見

平成19年5月11日（金曜日）

午後1時30分開会

○ 進 行 記者クラブの皆さん、こんにちは。ただいまから臨時記者会見を始めさせていただきます。

それでは、幹事社の共同通信さん、よろしくお願いいたします。

○ 共同通信 5月の幹事社を務めます共同通信です。よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、本日の記者会見内容につきまして、市長から説明をお願いします。

○ 市 長 皆さん、こんにちは。従来の記者会見は、月に1回定期的に行ってまいりましたが、何か投げ込みよりもこうやってちょっと大きな課題等については臨時の会見を開かせていただくということで、今回が初めての試みになるわけなんですけれども、ひとつこれからよろしくお願いいたします。上げる次第であります。

それでは、本日の議題であります、「さいたま市盆栽関連施設等基本計画（素案）」のパブリック・コメントの結果公表及び「さいたま市盆栽関連施設等の基本計画」についてお話を申し上げる次第であります。

このパブリック・コメントであります。実施期間は平成19年2月13日（火）から3月13日（火）まで、インターネットでの意見募集にあわせまして、各区の情報公開コーナー、市民の窓口、各公民館などの公共施設で素案を公表し、市民の意見を求めました。

意見の提出人数は23名で、意見の提出方法については表にあるとおりでございます。

提出された意見項目数は90件ございました。

この意見のうち2件を計画に反映をさせております。

意見を反映をした2件の内容は、1件目は配付をしております「基本計画」の3ページの下段にあります「イ 基本理念」の下から3行目に「国際交流」の文言を記載をするものであります。

2件目は、計画の素案では、巻頭にありました「盆栽文化ネットワーク」の全体図を計画の29ページ「3 整備スケジュール」の後ろに参考資料

として掲載を行ったものであります。

次に、「2 意見の概要」ですが、施設の建設に対し、賛成の立場からの意見の主なものとしては、「盆栽村において、盆栽関連施設(盆栽会館)は、ぜひとも必要なものと思う」というものや、「これといった特徴がないと言われるさいたま市の特色づくりのためにも、「盆栽関連施設」を建設することはよいことだと思う」、また「世界の人々を対象にするためには世界に誇る銘品盆栽の展示が必要」「交流や情報発信の拠点の場となって盆栽の情報を国内外まで、そして経済の発展につながったらいいなと思います」などという意見をいただいております。

そのほかにも、「小学校の授業として受け入れられるようなコースを設けてください」、「施設は和風で歴史の感じられる落ち着いたものにしてほしい」というものもありました。

次に、反対の立場からの主な意見としては、「箱物の建設には断固反対する」というものや、「どの程度集客力があるかを見きわめ、その集客力に基づき需要予測を行い、再度事業計画を作成してほしい」というもの、「盆栽に親しむ人は一部でしょう。生涯学習の推進になるのなら各地域の公民館、集会所等での活用でよいのでは」などございました。

パブリック・コメントの結果については、以上でございます。

次に、資料3ページの「さいたま市盆栽関連施設等基本計画」の概要について説明をいたします。

「1. 目的と位置づけ」につきましては、盆栽文化の振興・活用や、観光振興に向けたさまざまな活動を展開し、交流や情報発信の拠点となる施設として、盆栽文化を国内外に向け発信するとともに、盆栽村を訪れる人々に対して、世界に誇る盆栽の銘品と触れ合う機会を提供してまいりたいと考えております。

この施設は、もともと県が盆栽施設をつくる計画を市が引き継いだことでもございまして、県から土地を無償貸与していただき、市が施設を整備することで、県と市が共同して、盆栽文化の振興、観光振興、国際交流を推進をしてまいります。

当施設は、国内外から多くの観光客の来訪が見込める観光資源でありまして、盆栽に関する産業の振興が図れるとともに、地域経済に対する経済

波及効果も期待できます。盆栽関連施設を核として、県内の観光資源と連携を図ることにより、さいたま市及び埼玉県の観光振興を推進をしてまいります。

「2. 基本理念」としては、世界に誇る盆栽の銘品と触れ合う機会を提供するとともに、盆栽をわかりやすく紹介し、気軽に触れてもらうことにより、多くの人々に盆栽に親しんでいただきたいと考えております。

また、盆栽を介しての国際交流や、盆栽園や盆栽愛好家などの交流を促進するとともに、盆栽文化の発展の中心地として、盆栽文化に関する情報を国内や世界各国に向けて発信することを目指します。

次に、「3. 展開する事業活動」としては、「情報発信」「教育普及」「交流」「サービス」を柱に、さまざまな事業を展開をいたします。

インターネットにホームページを立ち上げ、リアルタイムでの情報提供を行うことや、世界的に有名な盆栽を通して海外からの来訪者をもてなし、交流を図ることなども含まれております。

「4. 施設概要」につきましては、北区土呂町2丁目で、盆栽村の北側に隣接をする県有地の埼玉県消費生活支援センター生活用品テスト室跡地・彩の国さいたま人づくり広域連合自治人材開発センターグラウンド跡地に整備をいたします。

巻末にイメージ図が載せてございますが、あくまでこれイメージ図でありまして、今後、基本計画・実施計画の中で施設については具体的な検討を進めてまいります。

次に、最後の「5. 整備スケジュール」についてですが、平成19年度については基本設計・実施設計、既存施設の解体工事を、平成20年度には建築工事を、そして21年度の開設を予定をいたしております。

議題の説明につきましては、以上でございます。

- **共同通信** ただいまの市長の説明について、質問がありましたら各社さんお願いします。
- **読売新聞** 23件、これが多いか少ないかは別としてですね、市長の感想として寄せられた意見、意見の感想というのは何か。
- **市長** そうですね、これまでさいたま市で実施をしてまいりましたパブリック・コメントの意見提出の件数が、いろんなパブコメがありますけれども、

それと比較しても23件という数は決して多いという数字ではありません。意見項目は90件ございまして、市民の方々等からの盆栽関連施設等基本計画への貴重なご意見でありまして、真摯に受けとめたいというふうに思っております。

平成18年度にさまざまなパブコメをやりましたけれども、実は一番です。意見提出人数が多かったのは路上喫煙、それから空き缶等のポイ捨て条例ですね、これについてのパブコメが非常に多うございました。それから、次がヘルスプラン21の後期計画、健康計画ですね、これ。それと、もう一つは第8次のさいたま市の交通安全計画。やはり身近なところに関するパブコメというのはですね、かなりの反応があるというふうなことであります。

意見提出人数23人が多い、少ないということは一概に言えないところですが、割合については賛成が19名、反対が4名という振り分けになってまいりました。

とりあえず以上です。

- 読売新聞 割合では賛成意見が圧倒的に多いわけですが、その辺はどうか、まあほっとしたというか……
- 市長 そうですね。そういった意味ではご理解が得られたのかなというふうに思っております、この3、4、5日ですね、5月の3、4、5日で大盆栽まつりですね、これ盆栽村でやったんですけれども、非常にことしは人出が多うございました。去年大分皆さんに書いてもらったものですから、宣伝効果があったのかなというふうに思っておりますけれども、大変大勢の人にお見えいただいたということでございます。
- 読売新聞 この市内21人とあるんですが、この意見するときに、例えば住所、何区に住んでいますというのは、どういうふうにするものなんですか。
- 市長 住所はどうしたかな。
- 事務局 書いてもらっております。
- 市長 氏名は。
- 事務局 氏名も書いていただいています。
- 読売新聞 これ例えばその21人でいうと、例えば大宮の人が多いか、浦和の人が多かって、そういう割合みたいなのはあるんでしょうか。

- 市長 じゃ、担当の方から。
- 事務局 市外の方が2名ございました。区で申し上げますと、23人のうちですね、北区が一番多うございました、数が7ということで。続きまして大宮区、見沼区という順番になってございます。
- 読売新聞 数字でいうと。
- 事務局 大宮区が4名、見沼区が3名。
- 読売新聞 あとほか7人は。
- 事務局 岩槻区が2名。
- 市長 これ全部言えばいいじゃない。
- 事務局 はい、失礼しました。中央区が1名でございます。以下、浦和区、南区、西区、桜区が1名ずつということで、それで市外が2名ということでございます。合わせまして23名。
- 以上でございます。
- 読売新聞 ありがとうございます。
- 市長 やはり地元の方の方が関心が強かったということではないでしょうか。
- 読売新聞 名称というのは、いつまでこの関連施設。
- 市長 これまだ全然決まっていなんですけども、盆栽関連施設というわけにはいきませんから、盆栽園にするのかね、盆栽の館にするのか、盆栽会館にするのか、さまざまなやり方があるかと思えます。何か……
- 読売新聞 これは、案を募集するのは。
- 市長 案、今計画ありますか。
- 事務局 名称につきましては、市民の方のご意見もちょうだいしたいというふう考えております。
- 読売新聞 これ名称を募集する形になるんでしょうか。
- 市長 まだ決まっておられませんけれど、一応ですね、幾つかの案を出して人気投票をやるか、それとも全然白紙で書いてもらうか、そういったことも含めましてですね、これからやって準備していきたいとも思っていますけども、やはりせっかくの機会ですから、市民の方に関心を持ってもらえるような、そういう方法をとりたいなというふうに思っています。
- 共同通信 この盆栽関連施設がもたらす経済効果といたしますか、数字で出しているものはありますでしょうか。

- 市長 経済効果、数値で出していますか。
- 事務局 盆栽関連施設の整備に伴いまして、そのほかですね、鉄道博物館とか、岩槻の人形会館、あるいはプラザノース等の施設の連携等も図りまして、年間ですね、15万から20万程度の増員というものが望まれます。その中で、仮に17万人増加するというふうに見込みますと、さいたま市の観光振興ビジョンの基礎調査によりますと、観光客1人当たり落とすお金の額が約5,700円程度ということで、単純に計算いたしますと約10億円程度の経済効果が見込まれるというふうに考えています。
- 東京新聞 調査した期間をもう一度教えていただけますか。
- 市長 19年の2月の13日から3月の13日までですね。
- 東京新聞 調査した機関。
- 事務局 こちらで判断した数字です。
- 時事通信 この施設の総事業費、土地については無償貸与ということですが、整備費についてめどというか、大体の額は決まっておられるんですか。
- 市長 今これからさっきお話ししましたように、建物の形態から何から、これから決めていくということでありまして、今年度の盆栽関連施設建設工事の基本設計、実施設計の策定を今年度やる予定ですので、この中でおおよその計算ができていくのかなというふうに思っております。
- テレビ埼玉 基本理念の中で、世界に誇る盆栽の銘品と触れ合う機会を提供するというふうにあるんですけども、盆栽の銘品ということで、例の高木美術館からの盆栽の購入の件なんですけど、今回この基本計画策定したということで、何か前進するというか、あるんでしょうか。
- 市長 そうですね、いわゆる盆栽というのは世界に誇れるさいたま市の文化ということで、このため、盆栽の関連施設は、このさいたま市の盆栽文化を世界にアピールでき、かつ政令指定都市にふさわしいものにしてまいりたいというふうに思っております。そのためには、やはり今お話しのように、施設の目玉となるですね、盆栽が必要と考えておりまして、日本一、世界一と言われる高木盆栽美術館の盆栽購入は、長期的な視野に立ちまして、盆栽村や本施設と盆栽の銘品が一体となって、さいたま市の盆栽文化がさらに育成、発展をさせていくことができるのではないかなと、こんなふうに思っております。

また、こういう計画がだんだんに詰まってきた段階で、現実にはですね、名前はちょっと申し上げられないんですけども、かなり有名な盆栽を寄附をしたいというふうな申し出も実はいただいています。なぜかという、世話がし切れないというんですね。その持ち主が大分高齢化しちゃって、世話がし切れないんだけど、せっかくこれだけの銘品だから、ぜひそういった施設ができればですね、そこで預かって、預かってというか寄附をしたいという申し出も何件かあります。

○ 読売新聞 この関連施設の整備にあわせて、駅前を含めた盆栽村の新たな定義というのはあるんですか。駐車場とかにぎわい施設の……

○ 市長 そうですね、今回無償貸与していただく面積はかなり大きな面積ですので、バスの駐車場、そういったものをその中にですね、整備をしていきたいなど。アクセス的に今までバスがとまれるような、盆栽村全体に関してですが、とまれるようなそういった駐車場がありませんでしたので、そういった意味ではバスの駐車場も整備ができるだろうというふうに思っているところであります。

また、今、ご承知のように大宮の公園のサッカー場ですね、この整備を行っております、これは10月いっぱい完成をするという予定になっておりますから、そういった施設とあわせてですね、すぐそばですから、駅からのアクセス等については、また必要なところがあれば整備をしてみたいというふうに思います。

○ 毎日新聞 パブリック・コメントの中で、反対の立場の意見にはどう対応されるのか、そういうのはあるんでしょうか。要らないという意見に対しては……

○ 市長 要らないというご意見もありますけれども、我々は買ひましようという、そういう意見でありますので、そういうご意見もございますねということです。

○ 毎日新聞 意見を聞いたというだけ。

○ 市長 そうですね。コメントですから。それは、拘束力を持つものでも何でもありませんので。

○ 朝日新聞 意見の概要、幾つかあるんですけども、意見を反映したのは今のところ二つだけなんですけど、例えば5番の小学校の授業として受け入れられるようなコースを設けてくださいとかという、そのうちちょっと参考にすると

いうお考えもあるのでしょうか。

- 市長 今までも既にですね、あそこの小学校、何小かな。
- 副市長 植竹小。
- 市長 植竹小ですか。植竹小なんかですね、既に山田さん（盆栽家 山田香織氏）の所で子供たちに盆栽の授業をやっておりましてね、この間の盆栽展でもその子供たちが植えた盆栽がかなりの数、出品をされておりました。それで、母と子の盆栽教室みたいなものをしていまして、その作品も大分出ていました。その延長線になるんじゃないでしょうか。
- 埼玉新聞 先ほどの高木美術館の話なんですけど、具体的に購入のスケジュールというか、タイムテーブルはもうお考えでしょうか。
- 市長 先ほどから申し上げておりますようにですね、この盆栽、さいたま市の誇れる文化ということで、高木盆栽美術館の盆栽の取得につきましては、本市の特色ある文化、盆栽文化の振興にとって大変有益なものと考えておりました。現在取得に向けての検討準備に入っているということでありまして、6月のこれから始まる議会にですね、予算等々を提出をしたいというふうに思っております。
- 埼玉新聞 買う際なんですけど、基金の取り崩しという形が一般的なのでしょうか。
- 市長 もちろん基金の取り崩しで対応します。
- 埼玉新聞 金額については以前から5億円ということではありますが……。
- 市長 そうですね、約5億円ということになろうかと思っています。それは、やはりその5億円というのは、高いか安いかという観点に立ってですね、専門家の方にちょっと鑑定をしてもらいました。3月末でその結果が出たんですが、お一人は日本盆栽協会常務理事さん（福田次郎氏）、それからもう一人が日本盆栽作家協会の常任理事さん（野上寿明氏）と言うプロの方お二人に鑑定していただきまして、それぞれの評価が出ておりました。この常務理事さんの方が2億3,870万円、それから作家協会さんの方が2億55万円というふうな鑑定評価が出ております。それぞれやはり20億円ぐらいはしますよということでもあります。盆栽が大体10億円ぐらい。それから、鉢がやっぱり約9億四、五千万でしょうかね、9億円強。それから、卓ですね、盆栽のお盆みたいなやつですね。これが約8,000万ぐらい。それから、浮世絵があるんですね。浮世絵がありまして、こ

れが32点の浮世絵があるんですが、これが1,400万ぐらい。こんな
ような内訳での鑑定評価をいただいております。

- 読売新聞 それぞれ数はどれぐらいあるんですか。
- 市長 盆栽が100点、それから鉢ですね、これが333、それから卓、これ
は58、それから浮世絵が今申し上げた32ということで、トータル52
3点という点数になります。
- 読売新聞 高木美術館の中に大宮から移築した、何というんですか、茶室というん
ですかね。
- 市長 ああ、ありましたね。
- 読売新聞 あずまやみたいな、あれはまた大宮に持ってくるんですか。
- 市長 あれは、値段に入っておりません。
- 読売新聞 あれは、何だっけ、由緒はね、それなりにあるものらしいんですけど。
- 市長 なるね。また、購入する段階で、ほら全部購入しちゃうわけじゃありま
せんから、高木コレクション、まだ残るわけですから、そういった兼ね合
いですね、高木さんの方でその建物をね、保持していきたいのか、移築
してもいいよとおっしゃるのか、それはこれからの話ということになりま
す。
- 読売新聞 今挙げていただいたその523点というのは、先方の方から出してきた
ものなのか、こちらの方から……
- 市長 これとこれがいいよって。
- 読売新聞 ええ。
- 市長 そこら辺はどうなの。
- 事務局 先方の方からお出しいただいたと。
- 埼玉新聞 高いか安いかわという議論があったところですが、市長としてはいかがで
すか。
- 市長 買い物じゃないかなと思いますね。
- 埼玉新聞 いい買い物。
- 市長 ええ。結局高い、安いよりも、ないですよ、もう。こういったものが
ね。だから、高木美術館の方もですね、やはりもう本人も高齢になってし
まったと、なぜ20億円もするのを5億円でいいよということにしたのは、
今この高木コレクションの盆栽を維持管理できる技術というのは、大宮の

盆栽村きりないというご判断なんですね。ですから、日本の伝統文化の銘品をですね、何とか後世に伝えるには、やはり大宮で保管をしてもらい、そして木の手入れをしてもらうということ以外ないという決断の中でですね、かなりのお安くですね、値段を提示をしていただいたというふうに私どもは考えております。

- 埼玉新聞 施設の運営については、指定管理者制度ということなんでしょうか。
- 市長 指定管理者、難しいと思います。技術がないですから。ですから、何というんでしょうかね……いわゆる職人ですよね。職人の方がいないと、なかなか難しいだろうというふうに思っております……
- 副市長 一応指定管理者も視野に入れては……
- 市長 うん、指定管理者も一応視野に入れておりますけれども、管理をしようという指定管理の会社がですね、そのような職人を抱えているかいないかという問題になってきますから、そういったところ、それから盆栽組合、いろんなところと相談をして、技術のある人にやっぱりやってもらわないとしようがありませんので、そんなことを今考えております。
- 埼玉新聞 現実問題としては、盆栽組合とかそういうところをお願いするしかないということになりそうなんですか。
- 市長 うん、結局ね、管理についてはですね、盆栽の手入れで約3名ぐらい職人が必要だろうと言われておまして、ベテランの職員1人、それから中堅2人、これぐらいはどうしても技術者として要るだろうというふうに、組合の方ではそんなお話をしておられますし、高木さんの方でも全く同じご意見であります。
- 東京新聞 市民の中には、例えば5億円を盆栽のためじゃなくて、例えばかわりに福祉や医療に使ったらという……
- 市長 そういう意見は多々ありますよ。
- 東京新聞 意見もありますが、それに対しては市長はどのようにお考えでしょうか。
- 市長 そういう意見がすぐ出てくるんですね。こんなことやるなら福祉に使えとか、そういう話がすぐ短絡的に出てくるんですけども、私はやはりこれからですね、こういった文化を守り育てるという仕事の一つ自治体においてですね、大事な仕事なんじゃないかなというふうに私は実は思っております。中世、その他でですね、それこそ今のクラシック音楽をつくった

作曲家ですとかね、画家、こういったものが貴族がみんなスポンサーになって守っていました。明治以降ですね、やはり今度、そのころまだ日本、身分制度ありましたから、宮家ですとか、それから戦後は企業がそういった役割を、安田生命とかね、安田、あれは生命じゃなかったかな。ゴッホの「ひまわり」の絵だとか、あれも3億円とか言っていましたけどね、そういう企業がやってきた。ところが、なかなかそういったことが難しくなってきた今の段階です、私はやはり文化を後世に伝えていくという大事な役割が自治体にはあるんだというふうに思っております。そういった意味で、盆栽のみならずですね、今度は人形会館、これをまた建設する予定でありますけれども、またことしの10月の14日には鉄道博物館がオープンする予定なんですけれども、こういった文化というものを大事にしていく、それによって地域資源ですね、このさいたま市きりにない地域資源、これを生かして、そして観光客の誘致、またさいたま市独自の文化を築いていく、こういったことが今求められているんじゃないかなというふうに私は思っております。

- 共同通信 ほかに質問は。
- 東京新聞 関連してなんですが、昨年12月の定例会見で、基金は盆栽だけのためじゃないというお話がありまして、今回は金額だけ見てみるとかなりメインの部分が盆栽に使われるという印象にはなるんですが、それについてはどうお考えなんでしょう。
- 市 長 そうですね。今回はそういうことです。そのとおりです。
- 東京新聞 じゃ、盆栽のための基金ではないんでしょうか。
- 市 長 いやいや、これから人形を購入するとか、それこそですね。それから、いろんな美術館の美術品を購入するとか、そういった面です、多様に使えるというのがこの基金です。今回の取り崩しは、これは盆栽購入のためということになりますけれども、今後取り崩す場合には、それが人形の名品を買うためだったり、それから絵画の名品を買うためだったり、そういったことが現実には起きてくるというふうに私は思っております。
- 埼玉新聞 5億円取り崩すと、残りが3,000万円ぐらいかなと思うんですが。
- 市 長 そうですね。だから、また機会を見て積み増すということも当然考えていきたいなというふうに思っています。

- 時事通信 先ほどから基金というお話出ているんですが、これ文化財産等取得基金のことですか。
- 市長 そうです。
- 読売新聞 基本計画で確認なんですけども、開設が21年度というのは、春、夏、秋、冬とか、そういう大体めどはついていっているんでしょうか。
- 市長 先ほど申し上げましたが、今年度基本設計、実施設計で21年度中の開設ということなので、まだ春とか秋とかそういったことまでは詳細にはわかっておりません。この実施設計等でですね、やっぱり工事期間等も設計によっては大分振れてきますので、その時点でまたお話しできるのかなというふうに思っております。
- 読売新聞 あと先ほど市長の話の中で、観光バス用の駐車場はないというお話でしたけど、今ある産業道路の陸橋渡った、あれは駐車場とは違うんでしょうか。
- 市長 あれは、市のじゃありません。
- 読売新聞 あれはじゃない。
- 市長 ええ。
- 読売新聞 あれは、民有地なのかな。
- 市長 民有地ですね。何となく広場になっていますけどね。
- 読売新聞 じゃ、市の駐車場はないということ。
- 市長 そうですね。今ございません。ですから、大盆栽まつり等でも、皆さんほとんど電車でお見えいただいていますね。去年は、スペインから観光バスが1台来ましたがね。
- 共同通信 どうもありがとうございました。
- 市長 じゃ、どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございました。

午後2時00分閉会